

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大阪医療看護専門学校
設置者名	学校法人大阪滋慶学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配置 困難
医療 専門課程 (備考)	看護学科	夜・ 通信	71 (2262)	10 (240)	

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ https://www.ocmn.ac.jp/gakko/johokoukai/syllabus
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪医療看護専門学校
設置者名	学校法人大阪滋慶学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ http://osaka.jikeigroup.net/zaimu

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会富田林医療 福祉センター長 (2026. 4. 1～)	2020. 8. 25～ 2029 年度の定時 評議員会の終結 の時まで	業界の情報収集
非常勤	医療法人俊慈会 理事 (2011. 4. 1～)	2025. 5. 30～ 2029 年度の定時 評議員会の終結 の時まで	業界の情報収集
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪医療看護専門学校
設置者名	学校法人大阪滋慶学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
学期開始前に講師会議を実施し、学校・学科の本年度目標や教育目標などを共有し、担当する学科としての到達目標や科目目標を共有している。 特に卒業年次に国家資格を受験する学科においては、国家試験対策を兼ねていることから担当する学科の国家試験問題を確認するなど、その内容を授業に反映するように共通認識を持つようにしている。また試験規定や成績評価についても規定を基に統一見解をもつようにしている。 本校シラバスについては、学期開始時に公表、学園統一のシラバスを用いて作成している。内容としては、授業形態や授業科目における学習内容、成績評価の方法と基準、使用機材などに加え、各授業に対する到達目標やそれらに対する授業内容について、詳細に記載することとなっている。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学習意欲の把握については、学期毎にカリキュラムアンケートを実施し、学生による授業評価を実施している。それらアンケートには、学生自身の学習に対する姿勢についても確認する項目も設定しており、それらから把握している。 また授業科目の成績評価については、各科目において、試験の成績、平素の学習状況、出席状況等を総合的に勘案して評価し履修認定している。また、レポートや実技試験などに対する評価も同様に評価することとしている。ただし、各授業科目の授業時数の3分の1以上を欠席した者は、当該授業科目についての評価を受けることができない。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 評価基準を基に学習の評価を優(80点以上)、良(70点以上80点未満)、可(60点以上70点未満)、不可(60点未満)としている。 またG P A評価に関しては、評価結果を5段階評価(AからE)に置き換え、その評価を4から0までの点数(GP: Grade Point Total)に置き換える。学生個人のGPを算出し、各学科の成績分布を示している。 これら事項については、履修規定並びに学生便覧に定める試験規定(成績評価基準)により、試験に関する諸規定並びに学習の評価について、詳細に記載し下記URLにて公表することとしている。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.ocmn.ac.jp/gakko/johokoukai
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 修業年限以上在学し、全課程の修了の認定を受けた者について、卒業判定委員会が開催する卒業判定会議の議を経て、卒業並びに国家試験受験資格を認定している。 またこれらの認定に関する事項については、学生便覧に定める課程の修了の認定において、詳細に記載し下記URLの履修規定にて公表することとしている。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.ocmn.ac.jp/gakko/johokoukai

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大阪医療看護専門学校
設置者名	学校法人大阪滋慶学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://osaka.jikeigroup.net/pc/zaimu/2026/04taisyaku.html
収支計算書又は損益計算書	http://osaka.jikeigroup.net/pc/zaimu/2026/01shikin.html
財産目録	http://osaka.jikeigroup.net/pc/zaimu/2026/05zaisan.html
事業報告書	http://osaka.jikeigroup.net/pc/zaimu/2026/jigyohoukoku.pdf
監事による監査報告（書）	http://osaka.jikeigroup.net/pc/zaimu/2026/06kansa.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		専門課程	看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	1 0 5 単位	16 単位	66 単位	23 単位			
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
240 人		223 人	0 人	13 人	59 人	72 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
【様式第2号の3より再掲】 （概要）昼間部3年制にて前期・後期の2期制にて運営している。授業運営については、授業毎に担当教員がシラバスを作成し実施している。授業内容は、主に講義、実習にて構成されており、講義予定表に基づき運営している。
成績評価の基準・方法
【様式第2号の3より再掲】 （概要）学習の評価基準を基に試験の成績、平素の学習状況、出席状況等を総合的に勘案して4段階の学習の評価をしている。またGPA評価については、評価結果を5段階評価（AからE）に置き換え、その評価を4から0までの点数（GP：Grade Point Total）に置き換え、GPを算出し、各学科の成績分布を示している。
卒業・進級の認定基準
様式第2号の3より再掲】 （概要）修業年限以上在学し全課程の修了の認定を受けた者について卒業判定委員会が開催する卒業判定会議の議を経て、卒業並びに国家試験受験資格を認定している。

学修支援等
【様式第2号の3より再掲】 (概要) 修業年限以上在学し、全課程の修了の認定を受けた者について、卒業判定委員会が開催する卒業判定会議の議を経て、卒業並びに国家試験受験資格を認定している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
79 人 (100%)	0 人 (0.0%)	71 人 (89.9%)	8 人 (10.1%)
(主な就職、業界等) 市立池田病院 他 病院			
(就職指導内容) 就職説明会、個人面接、履歴書指導、面接指導などを実施。教務、担任、業界から就職支援を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師 合格率 91.1%			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
242 人	7 人	2.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更・意欲喪失・経済面・体調面		
(中退防止・中退者支援のための取組) キャリアサポートアンケートの実施、担任制、学生相談室の設置など		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	100,000 円	1,050,000 円	295,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ocmn.ac.jp/gakko/johokoukai		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。 自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取組をホームページに掲載し広く社会へ公表する。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
公益社団法人 大阪府看護協会	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日 (新規就任)	業界
独立行政法人 国立病院機構 大阪刀根山医療センター	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日 (新規就任)	業界
卒業生代表	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日 (新規就任)	卒業生
大阪府立 刀根山高等学校	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日 (新規就任)	高等学校
社会福祉法人心音会 刀根山こころこども園	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日 (任期更新)	地域
保護者代表	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日 (新規就任)	

公益社団法人 大阪府看護協会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 (任期終了)	業界
独立行政法人 国立病院機構 大阪刀根山医療センター	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 (任期終了)	業界
大阪府立 刀根山高等学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 (任期終了)	高等学校
保護者代表	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 (任期終了)	
卒業生代表	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 (任期終了)	卒業生
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ocmn.ac.jp/gakko/johokoukai		
(備考)		
第三者評価は実施しておらず、評価の基本方針および評価の委員については学校関係者評価の内容を記載している。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) URL : https://www.ocmn.ac.jp/
--

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H127310000996
学校名 (〇〇大学 等)	大阪医療看護専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大阪滋慶学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		79 人 (42) 人	79 人 (41) 人	82 人 (55) 人
内 訳	第Ⅰ区分	26 人	23 人	
	(うち多子世帯)	(ー 人)	(ー 人)	
	第Ⅱ区分	13 人	ー 人	
	(うち多子世帯)	(ー 人)	(ー 人)	
	第Ⅲ区分	ー 人	ー 人	
	(うち多子世帯)	(ー 人)	(ー 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	ー 人	13 人	
	区分外（多子世帯）	19 人	22 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人 (0) 人
合計（年間）				82 人 (55) 人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	— 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0 人	人	人
計	— 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。） 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	— 人
３月以上の停学	0 人
年間計	— 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0 人
訓告	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0 人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	0 人	人	人
G P A等が下位4分の1	— 人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	— 人	人	人
計	— 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。